

教育委員会点検・評価報告書
(平成24年度対象)

平成25年12月
津島市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
(1)	点検及び評価の視点	2
(2)	学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	3
1	教育委員会の活動	3
(1)	教育委員会の会議の運営に関すること	3
(2)	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	3
(3)	教育委員会と事務局との連携	3
(4)	教育委員会と首長の連携	3
(5)	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	3
○	担当課による評価	3
○	学識経験者の意見	4
2	教育委員会が管理・執行する事務	5
(1)	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	5
(2)	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	5
(3)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	5
(4)	教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること	6
(5)	津島市小中学校長会に関すること	6
(6)	津島市立小中学校の二学期制に関すること	6
○	担当課による評価	7
○	学識経験者の意見	9
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	10
(1)	学校教育課主要事業	10
①	学校トイレ改修工事	10
②	防火防煙シャッター改修工事	10
③	新共同調理場等環境整備工事实施設計業務委託事業	10
④	新学校給食共同調理場工事实施設計業務委託事業	10
⑤	学校給食用物資選定会の実施	10
⑥	給食費の未収金対策	10
⑦	学校補助員配備の充実	11
⑧	適応指導教室事業	11

⑨ 学校図書館図書整備事業	11
⑩ 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業	11
○ 担当課による評価	12
○ 学識経験者の意見	13
(2) 社会教育課主要事業	14
① 郷土の歴史的遺産活用事業	14
② 文化財の修理、保存補助事業	14
③ 家庭教育推進事業	15
④ 放課後子ども教室推進事業	15
⑤ 指定管理者事業	15
⑥ 生涯学習推進事業	16
⑦ 青少年事業	17
⑧ 公民館に関すること	17
⑨ 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	17
⑩ スポーツフェスティバル事業	17
⑪ 各種団体への行政関与の見直し事業	18
○ 担当課による評価	18
○ 学識経験者の意見	19

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成 20 年 4 月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、平成 24 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様に関し教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条及び第 24 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、平成 24 年度の活動状況を部課方針書に位置づけて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、元津島市小中学校長会長 高木久宣氏、家庭児童相談員 後藤恵子氏の 2 名から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議の運営に関すること

教育委員会議については、毎月1回「定例教育委員会」を開催した。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるようにするため、ホームページ等を利用し、開催結果を公開し、開かれた審議を進めた。

(3) 教育委員会と事務局との連携

教育委員会の招集告示は委員会の1週間前であるため、学識経験者から委員会資料の事前配付の意見をいただき、事務局より事前に会議資料の提供を提案したが、個人情報が多く含まれていることから、当日配付することとした。

(4) 教育委員会と首長の連携

教育委員会、校長会、教頭会合同会議に市長の参加を得て意見交換会を実施した。今後は意見交換会の回数を増やしていきたい。首長部局が開催する行政経営会議(25回)、部課長会議(11回)に参加した。

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

5月定例教育委員会に学校訪問等参加計画書(前期・後期)を示し、計画訪問ができるよう調整している。

○担当課による評価

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 教育委員会定例会を12回実施した。(2) 平成22年度分より定例教育委員会の議事録をホームページに掲載し広く情報発信を行った。(3) 首長との意見交換会を2回実施した。今後は、各小・中学校の地域教育の現状を把握し、教育の振興を図るうえで、複数回の開催が必要である。 |
|--|

首長部局との会議により連絡協調が図られた。

- (4) 学校訪問は8小学校、4中学校、1幼稚園の学校訪問日程があり、教育委員の積極的な参加に努め、より実情を把握していく必要がある。

○学識経験者の意見

・教育の質の向上並びに地域に根ざした教育活動の実現に向けて、定期的に教育委員会議を開催し、各々の事案を適切に審議している。また、この議事録をホームページに掲載し、広く市民に教育委員会の活動を伝え、理解を得ることは、透明性の高い教育委員会として評価できる。今後は紙媒体である「市政のひろばつしま」等も利用して、より多くの市民に市として力を入れている教育の方向性を全面に出した情報を発信し、より一層充実を図るようお願いしたい。そのためには、常に教育委員会と学校が連携し、互いに目指す教育の具現化について語り合うことが大切である。市内校長会・教頭会は勿論のこと、首長との意見交換会が今後も継続して開催されることを期待したい。

教育行政の推進に向けて望むことは、学校現場をしっかりと把握し、中長期的な視野に立って計画を練り、現場とコミュニケーションを図りながら取り組んでいただくことである。学校訪問はじめ各種行事への参加は、現場を理解するよい機会となる。できるだけ多く学校へ足を運び、現場の声に耳を傾けながら保護者や地域の方の意向が教育活動に反映するように、大所高所から方針を打ち出していただきたい。また、教育委員としての識見を高め「不易と流行」をしっかりと捉えて、今日的な課題にリーダーシップを発揮していただきたい。

・津島市では、二学期制の下、確かな学力の定着、道德教育の充実、特別支援教育の充実など「知・徳・体のバランスのとれた教育活動」の実現に向けて、定期的に教育委員会議を開催し、前年度までの経緯を踏まえて、各々の事案が適切に審議されている。また、市のホームページに教育委員会の活動内容を掲載し、市民に活動を伝えて理解を得るよう努めていることは評価できる。今後は、直接児童生徒と関わる学校訪問の様子など、学校現場での活動状況についても広報していただくようお願いしたい。各校の特色ある取り組みを、地域の方々にも理解していただき、学校と地域、保護者が協働をして、児童生徒の健全育成に取り組むことはとても大切である。また、質の高い教育と開かれた学校教育を推進するために、関係者の知恵や経験を提供しあい、少しでも充実した公教育を実現しようとする熱意をより高めていただきたい。そのためには、市内校長会・教頭会、首長との意見交換会等でしっかりと話し合い、各々点でとどまっている成果を線や面に拡大し、深化させていただければより目標に近づくことができると考える。

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること

基本方針は部方針書により位置づけて設定している。具体的には、学校施設の管理運営、安全・安心な学校給食の提供、学習活動の拠点整備、教育組織の適正運営、郷土の歴史・文化への関心の向上、生涯学習機会の充実等である。

(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること

条例改正等に伴い規則の一部改正を行った。

(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること

< 6月補正予算 > 6月定例教育委員会に報告を行った。

・理科支援員配置事業	530 千円
・夢をはぐくむ あいち・モノづくり体験事業	85 千円
・ことばの学習活性化推進事業	140 千円
・新共同調理場建設実施設計等事業	28,055 千円

< 9月補正予算 > 9月定例教育委員会に報告を行った。

・小学校トイレ改修事業	110,124 千円
・中学校トイレ改修事業	67,758 千円
・蛭間小学校肢体不自由児童用エレベーター設置事業	37,232 千円
・防火防煙シャッター改修事業	6,052 千円
・理科教育等設備整備事業（小学校）	1,200 千円
・理科教育等設備整備事業（中学校）	600 千円
・堀田家住宅消火設備修繕事業	614 千円
・緊急雇用創出事業基金事業文化財台帳管理システム作成業務委託事業	13,966 千円

< 12月補正予算 > 12月定例教育委員会に報告を行った。

・小学校防火防煙シャッター改修事業	73,357 千円
・要・準要保護就学援助費（中学校）	943 千円
・学校給食調理事業	1,560 千円
・アイプラザ津島開設準備事業	5,694 千円

< 3月補正予算 > 3月定例教育委員会に報告を行った。

・学校災害賠償補償金	11,655千円
・学級増に伴う教育環境整備（小学校）	130千円
・小学校トイレ改修事業	△21,593千円
・蛭間小学校肢体不自由児童用エレベーター設置事業	6,500千円
・防火防煙シャッター改修事業（小学校）	△7,632千円
・学級増に伴う備品等の整備（小学校）	615千円
・学級増に伴う教具・教材の整備	782千円
・学級増に伴う教育環境整備（中学校）	45千円
・中学校トイレ改修事業	△2,393千円
・学級増に伴う備品等の整備（中学校）	804千円
・共同調理場建設実施計画等事業	△6,450千円
・防火防煙シャッター改修事業（小学校）	55,027千円
・理科教育等設備整備事業（小学校）	4,400千円
・施設修繕事業（小学校）	16,000千円
・防火防煙シャッター改修事業（中学校）	108,872千円
・理科教育等設備整備事業（中学校）	2,200千円
・施設修繕事業（中学校）	8,000千円
・アイプラザ津島改修工事	△68,933千円

（４）教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること

各委員の選任について、学校（園）医等の委嘱1件、委員会委員の委嘱5件、任命3件を教育委員会委員長提案のとおり承認した。

（５）津島市小中学校長会に関すること

津島市立小中学校の教育振興・発展を図ることを目的として、教育委員会主催で毎月1回の定例会議を開催した。

（６）津島市立小中学校の二学期制に関すること

津島市教育委員会は、行事の削減・見直しを行い、授業時間数を確保するとともに、教師が児童生徒と接する時間を増やし、学習・生活面で個々の児童生徒への支援を充実させる目的で平成19年度から本格的に二学期制を導入してきた。

○担当課による評価

(1) 部方針書に基づく基本方針の施策目標及び方針

◎学校教育課

- ・児童生徒に健康保健教育・食育
早寝・早起き朝ごはんをテーマに規則的な生活習慣の大切さを学習するなど、健康教育を実施。また、平成25年度から開始する津島市健康教室の年間指導計画を作成した。
- ・学校施設・環境の整備
東小、北小、神島田小、藤浪中、暁中においてトイレ改修工事を実施した。西小、南小、北小、蛭間小、高台寺小、神島田小において、防火防煙シャッター改修に係る実施設計と工事を行なった。また神守中学校武道場東側のグランド芝生化を、生徒、教師、地域ボランティアなどが協力して実施した。
- ・安全でおいしい給食の提供、アレルギー除去食の継続的提供
平成26年9月の供用開始に向け、新共同調理場建設の実施設計書を作成した。また、昨年度整備したアレルギー除去食申請マニュアルをもとにアレルギー除去食を提供した。

◎社会教育課

- ・自立と責任ある行財政運営
指定管理者との定期的な打合せと情報交換を行い、パートナーシップを築き、市民満足度の向上と経費節減ができた。
- ・学習活動の拠点整備
子どもたちが地域社会の中で、地域住民とともにスポーツや文化活動を通して心豊かで健やかな生活を営む環境づくりができた。
- ・郷土の歴史・文化への関心向上
市民の文化財保護への理解と郷土の文化、文化財への関心を高める必要がある。このため文化遺産や郷土資料等に関する情報発信と活用に取り組んだ。
- ・青少年活動の推進
地域の大人や子どもたちが一緒に行う体験活動を通して、地域の子どもをみんなで育てるという仕組み、環境づくりに取り組んだ。
- ・生涯学習機会の充実
「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供し

た。また、市民大学講座の内容の充実とPR活動に努めた。

・市民団体によるスポーツ活動の支援

総合型地域スポーツクラブの活動支援及び、人材育成と安定した経営を目指した。自主運営ができる仕組みづくりを支援した。

・広域的な連携によるスポーツ環境の充実

スポーツフェスティバルを市民と協働で実施し、ニュースポーツの普及や市民が気軽にスポーツに参加できる場を提供した。

・スポーツ活動の普及

市民のスポーツ活動及び青少年の健全育成の場として、学校体育施設の開放を実施し、スポーツ活動の普及に取り組んだ。

(2) 津島市生涯学習センターを開館するため、改修工事を行い、設置及び管理に関する条例と管理規則を定めた。

(3) 3月、6月、9月、12月の定例会市議会の内容は、直近の定例会教育委員会で報告した。

(4) 校長会の主な会議内容

- ・教育長からの学校経営・管理に関する内容について指示を行った。
- ・教育の研究調査及び意見の集約などについて協議を行った。
- ・教育委員会事務局長から教育行政の情報提供を行った。
- ・教育委員会関係の予定について伝達を行った。

なお、年度初めの4月、年度末の3月は、教頭も参加し、円滑に学校経営が進められるように会議を行った。また、事前に教育委員会指示内容の検討を行うための役員会を開催した。

(5) 2学期制実施の効果

- ・授業や活動の時間が増え、教師は児童生徒とじっくり向き合うことができ、相互理解が深まり学校生活全般の向上が見られた。
- ・繰り返し学習、体験学習や教育相談活動が充実し、基礎学力の定着や健全育成につなげることができた。
- ・各教科の達成度を評価するにあたり、長いスパンで児童生徒の学習活動を観察できる。学習意欲や技能、知識、理解などの評価をより適切に進めることができた。

○学識経験者の意見

・部方針書には、適切な現状分析を行った後、取り組むべき課題をしっかりと整理して重点方針が立てられ、具体的な施策が打ち出されている。また、部方針評価表に施策目標や達成基準が明確に示されているので、各項目の達成度の信憑性は高い。

教育行政におけるP(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクルがよく整備されているので、評価・改善を有効に活用していただき、項目ごとに小さな成功を積み重ねながら少しずつハードルを上げ、大きな目標の達成へと邁進していただきたい。

行政の合理化や徹底した経費削減に努め、費用対効果の高い施策を識別して、予算の有効活用が実施されている。今後も予算執行の集中と拡散のバランスを考えて計画を立て、日々の学びを支える学校環境づくりの実現に取り組まれることを期待したい。

社会教育は、人々の生涯にわたっての教育機会を広げ、継続的な学びを保障していくことが大切である。市民が活用しやすい「生涯学習ガイド」を発行して、学ぶ楽しさを様々な場面で体験できると呼びかけることや、津島市生涯学習センターの改修工事により、25年度開館に向けて整備されたことは場の提供につながり、有意義なことである。今後も地域に密着した文化形成の一翼を担う活動として、根気よく取り組んでいただきたい。

津島市の二学期制も定着して、学校生活の充実が図られている。今後も各学校がその良さを最大限活用し、教師と児童生徒の絆を深め、児童生徒が自分の夢や目標に向かって歩もうとする力の育成（キャリア教育等）に繋げてほしい。

・教育基本計画を基に、24年度を振り返り、PDCAが作成されていることは、向かうべき方向性が一貫し整合性があると思う。また、実態把握をしっかりと行い、取り組むべき課題を整理して重点方針が立てられている。

部方針評価表には、施策目標や達成基準が明確に示されているので、各項目の達成度の信憑性は高いと受け止める。常時、多方面から多岐にわたる要望のある中、限られた予算で、最大限の成果を挙げようと努力されていることが伺える。今後も予算執行の集中と拡散のバランスを考えて計画を立て、日々の学びを支える学校環境づくりの実現に取り組んでいただきたい。

今後、市を挙げて取り組む健康保健教育・食育は、家庭と学校がともに手を携えて取り組むことでより有効に活動できる。また、学校生活は、「健康」の二文字に支えられてこそ実現する。各校が校区の人材を上手に活用し、特徴を生かした健康保健教育・食育を進める中で、児童生徒に生活習慣の大切さを自覚させ、年齢に応じた自己管理能力を身につけさせていただきたい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育課主要事業

- ① 学校トイレ改修工事 決算額

小学校	84,012,600 円
中学校	61,425,000 円

トイレの老朽化等による劣悪な環境を改善するため、すでに工事を終えている高台寺小以外の 11 小中学校においてトイレ改修工事を実施。和式便器から洋式便器に一部替え、また多目的便所を設置した。

- ② 防火防煙シャッター改修工事 決算額 実施設計 4,725,000 円
工事費 58,884,000 円

西小、南小、北小、蛭間小、高台寺小、神島田小において、火災発生に備えて防火防煙シャッター改修の実施設計と工事を実施した。

- ③ 新共同調理場等環境整備工事実施設計業務委託事業
決算額 2,310,000 円

新共同調理場建設予定地の神守中、暁中及び受配校になる東小の環境を整備するため、実施設計を作成した。

- ④ 新学校給食共同調理場工事実施設計業務委託事業
決算額 18,375,000 円

2つの新共同調理場を建設するため、実施設計を作成した。

- ⑤ 学校給食用物資選定会の実施
学校給食用物資購入に際し、安全で良質な物資を安価に購入するため、毎月 1 回開催した。

平成 24 年度実績

開催数 11 回（8 月を除く）

構成員（学校教育課長、給食調理場長、学校栄養職員（栄養教諭含む）5 名、小・中学校給食主任 3 名の計 10 名）

年間取引金額 303,675,537 円

- ⑥ 給食費の未収金対策
給食費の未納者に対し、催促状を送付するとともに、場合により家庭訪問を行い、徴収に努めた。

平成 24 年度末（平成 25 年 5 月 30 日現在） 未収金 78 件 2,318,371 円

- ⑦ 学校補助員配備の充実 決算額 13,697,025 円
 支援を要する児童生徒への指導を充実するため、市雇用の補助員を配備した。
 介護有資格者 2 人（蛭間小）、
 その他補助員 13 人（東小、西小、南小、北小、神守小、蛭間小、高台寺小、神島田小）

- ⑧ 適応指導教室事業 決算額 1,796,868 円
 心理的・情緒的な要因により、不登校の状態にある児童生徒及びその保護者を対象として、適正な相談・助言及び指導を行い、学校復帰を支援した。
 指導員 2 人、相談員 1 人を配置。
 平成 24 年度適応指導教室の登録者数 12 人

- ⑨ 学校図書館図書整備事業 決算額 6,693,225 円 小学校 3,628,023 円
中学校 3,065,202 円
 子どもたちの豊かな感性や情緒を育み、健やかな成長に資する図書を提供するため、学校図書館の蔵書数を学校図書館図書基準に見合うよう整備していく。
 平成 24 年度小・中学校蔵書数（平成 25 年 3 月 31 日現在）

東小学校	10,805 冊
西小学校	9,236 冊
南小学校	8,047 冊
北小学校	9,688 冊
神守小学校	10,591 冊
蛭間小学校	8,760 冊
高台寺小学校	7,478 冊
神島田小学校	8,238 冊
天王中学校	7,989 冊
藤浪中学校	11,899 冊
神守中学校	9,798 冊
暁中学校	11,998 冊

- ⑩ 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業（職場体験）
 決算額 350,000 円
 若年層の進路意識の希薄さや勤労観の未発達が大きな社会問題となって

いる。その対策として、中学校2年生が職場体験活動を通して、働くことの意義を理解し、勤労観・職業観の育成を目指す目的で実施した。

「職場体験支援委員会」(年2回)にて事業の共通理解を図り、「実務担当者会」(年2回)にて、学校間の情報共有及び事業所との調整等を図った。平成24年度の津島市内並びに近隣市町村内の延べ協力事業所は、228か所になった。

中学校名	期 間		参加生徒数	協力事業所数
天王中学校	10月30日～11月1日	3日	187人	55
藤浪中学校	10月16日～18日	3日	174人	56
神守中学校	10月23日～25日	3日	192人	66
暁 中学校	6月19日～21日	3日	167人	51

○担当課による評価

- ①② 平成23年度より10年間の計画となる学校環境整備計画に沿い、7小学校、4中学校でトイレ改修工事、6小学校で防火防煙シャッターの改修工事を実施。学校の環境整備を推進することができた。
- ③④ 平成26年9月の共用開始に向け、新共同調理場建設に係る業務を進めることができた。
- ⑤ 安全な食材の確保ができ、おいしい学校給食の提供ができた。
- ⑥ 過年度分519,106円を徴収し、199,020円の債権放棄を行った。平成23年度比で71,954円の未収金の増加となっており、引き続き家庭訪問等を行い、未収金の徴収に努めなければならない。
- ⑦ 8小学校に15人の学校補助員が確保できた。
- ⑧ 適応指導教室登録者が学校へ復帰したり、定時制高校へ進学するなど、一定の効果を得ることができた。今後もさらに教室と学校との連携を深め、不登校の児童生徒にきめ細かい指導を行っていく。
- ⑨ 学校図書館の充実は今後も課題であり、引き続き整備していく必要がある。
- ⑩ 多くの事業所の協力を得て、生徒たちが働くことの意義を知り、職業選択の参考になる貴重な体験をすることができた。

○学識経験者の意見

・平成 23 年度より 10 年間の学校環境整備計画に沿って、順次推進されたことにより、子どもたちの学習環境は着実に向上している。緊縮財政が叫ばれる中、計画が順調にスタートし、全小中学校で気持ちよく使用できる学校トイレの改修工事が実施されたことは評価できる。計画期間は 10 年とあるが、老朽化等による劣悪な環境を 1 年でも早く改善できるよう、関係機関の一層の協力をお願いしたい。

給食費未収金徴収の努力にもかかわらず、多額の未納額があることは残念である。給食費未納は学校給食制度の根幹を揺るがしかねない問題である。できれば市の援助費や手当と組み合わせ対応できるとよい。今後も、粘り強く学校給食の意義・役割及び学校給食費の重要性について、保護者に周知するよう働きかけていただきたい。

きめ細やかな教育の充実を図るために、8 小学校に昨年度より 3 名増の 15 人の学校補助員、そのうち 1 小学校に 2 人の介護資格者が配置されたことは評価に値する。ただ、教育は人である。人数もさることながら、教育改革がより効果的に行われるように学校現場の要望や現状を調査し、支援出来るように考えていく必要がある。

適応指導教室については、登録者が学校復帰したり定時制高校に進学することが出来たことは、日頃の取り組みの成果と評価することができる。

「本は心の栄養」と言われるように、読書は子どもたちの豊かな心を育て、生きる力を育む基盤となるものである。市内全校の図書標準冊数達成に向け、今後も図書の予算をしっかりと獲得していただきたい。子どもたちの豊かな心を育て、生きる力を育む上で読書はその基盤となるものである。全ての学校が標準を達成できるよう、さらなる努力が必要である。

キャリア教育の大きな柱の一つとなる職場体験学習は、中学生の勤労意識を高める上でとても有意義なものである。事業所との連絡調整等現場の準備は相当なものがあるが、さらに一層の支援を進められたい。

多様化する教育課題に対応するため、学校や家庭、地域、企業など、社会全体で子どもを見守り、子どもの育ちを支えるという意識を教育行政にどう反映していくか、今後も議論を重ねながら取り組んでいただくようお願いしたい。

・24 年度も学校環境整備計画に基づき、順調にトイレ等の改修工事が実施されたことは大いに評価できる。トイレ磨きは心磨き、きれいになった心を豊かにするために、今後は、学校図書館の改善にも取り組んでいただきたい。

子どもたちの読書活動を活発にするには、学校図書館の蔵書を増やすことは勿論だが、図書館で子どもに本の紹介をしたり、使い方のアドバイザーを務

めたりしていただけるボランティア活動員をおくことも手だてになると思う。限られた資源（蔵書）を有効活用するためには、市立図書館と各校をネットワークで結び、児童生徒がPCを使って手軽に本の検索や貸し出し・返却ができる環境整備を期待したい。

今年も県内でいじめによる生徒の自殺が起き、再び大きな衝撃が走った。日頃、担任が一人で学級全員の行動や思いを理解することは非常に難しい。教育に携わっていただく方々には、「どの学校でもいじめは起こりうるもの」と認識して、危機感をもって各々の業務に当たっていただいていることと思う。そこで、例えばQ-U(※)などを活用し、学級指導に迷っている教員や若い教員が、このデータをもとにクラスの見方を学び、校内でチームを組んで相談できる体制づくりを実践できれば大きな力となり得る。校舎をはじめ多くの施設の改修改築に力を入れていただいているように、児童生徒一人一人の心の支援となるソフト面での予算にも今後配慮していただくようお願いしたい。

※ QUESTIONNAIRE—UTILITIES(楽しい学校生活を送るためのアンケート)の略。

(2) 社会教育課主要事業

① 郷土の歴史的遺産活用事業 決算額 5,130,390円

市民が地域の文化や歴史的遺産に関心を持ち、地域の誇りとして保護・伝承するとともに、新しい地域文化創造へと発展させるために、堀田家の活用を中心に検討を行った。

堀田家住宅観覧者数の平成24年度実績は4,474人。

氷室家住宅については非公開。

② 文化財の修理、保存補助事業 決算額 8,771,000円

文化財の所有者、管理者、保存団体等に対する助言、文化財保存のための計画的な修理及び無形民俗文化財の保存活動を支援した。

(1) 文化財保存事業費補助

- ・津島秋祭山車保存修理費補助
- ・津島秋祭石採祭車保存修理費補助
- ・渡邊家住宅保存修理費補助

(2) 尾張津島天王祭車楽舟行事保存事業費補助

(3) 無形民俗文化財保存事業費補助

(七福神踊り保存会、津島山車保存会、津島石採祭車保存会)

(4) 国指定文化財管理事業費補助

③ 家庭教育推進事業 決算額 202,055 円

全市的な取り組みの他、平成 23 年度より設置した蛭間小学校家庭教育推進協議会事業は、学校、家庭、地域の連携による家庭教育を地域で展開するものである。子どもの異学年交流や三世代交流など地域の方とふれあう交流事業を実施し、11 月には、「なかよし会」を開催した。

平成 24 年度は、県事業の海部地区「子育て支援地域交流会」において、県教育委員会より津島市蛭間小学校区家庭教育推進協議会が優良家庭教育推進組織として顕彰された。そのおり、蛭間小学校区家庭教育推進協議会の実践活動を事例発表した。

④ 放課後子ども教室推進事業 決算額 17,246,478 円

子どもたちの放課後の居場所づくりを目的に、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを支援する。

実施校	実施開始年度	実施日	実施時間	活動場所	対象児童	定員
西小学校	21 年度	火・木・金	午後 2 時 (もしくは授業終了後)～ 午後 5 時	旧理科室	該当小学校の 1～6 年生のうち、参加を希望する児童	30 人
神島田小学校		火・水・金		旧体育館会議室		25 人
東小学校	22 年度	月・火・水・木		旧普通教室		40 人
蛭間小学校		月・火・水・木		視聴覚室		40 人
北小学校	23 年度	火・水・金		視聴覚室		40 人
神守小学校		月・火・水・木		旧図工室		40 人
南小学校	24 年度	月・火・水・木		旧体育館控室		20 人
高台寺小学校		火・水・木・金		旧生活科室		40 人

⑤ 指定管理者事業 決算額 186,197,000 円

適正な管理運営及び施設利用者に対して満足度の高いサービスを提供するため、各施設等でモニタリングを実施した。

(1)津島市立図書館

20 年 8 月からそれまで休館していた月曜日を開館し、館外貸し出し冊数についても 21 年度より 5 冊から 10 冊として市民の利便の向上を図った。しかし、貸出者数(96,374 人)は前年度より若干減少した。蔵書冊数については 24 年度末で 276,730 冊(6,864 冊増)、市内図書利用カード登録者数 27,987 人(217 人増)で昨年度と比較すると増加傾向であり指定管

理者としての実績を伸ばしている。

(2) 津島市中央公民館・津島市神守公民館

公民館利用状況は、中央公民館はクラブ数の減少により利用者が減少したが、神守公民館は、指定管理者の企画事業やもちつき大会の開催により、利用者が増加した。

(3) 親愛集会所・永楽集会所

指定管理者は、指定管理料の範囲内で管理運営を適切に行っている。

(4) 教育・体育施設及び都市公園

(児童科学館、錬成館、総合プール、市営球場、市営庭球場、葉苺スポーツの家、東公園)

快適な教育・体育施設を提供するため、指定管理者と連携して管理運営している。施設が老朽化しているため、計画的に修繕を行っていく必要がある。

(5) アイプラザ津島

平成 24 年 1 月より、屋外施設の利用を開始した。24 年度末で利用申請件数は、庭球場 1,623 件、屋外運動場 235 件であり、利用人数は、庭球場 9,491 人、屋外運動場 15,612 人であった。屋内施設については、施設の改修工事を行い平成 25 年 4 月から利用開始となる。

⑥ 生涯学習推進事業 決算額 444,300 円

市民が活用しやすい生涯学習情報『生涯学習ガイド』を発行し、市の施設等で常置した。また、ホームページへも掲載した。

また、大学のエクステンションセンターを活用するなどして、さまざまな分野の講師を招いて市民大学講座を開設し、市民の学習意欲の増大を図った。

※受講料は 1 回 300 円を徴収した。

市民大学講座の実績は以下のとおり。

テーマ	日時		場所	定員	申込者	参加者
美術鑑賞への誘い (全 3 回)	6 月 23 日(土)	午後 2 時	図書館	50 人	37 人	33 人
	7 月 14 日(土)	〃				32 人
	8 月 18 日(土)	午後 3 時 30 分				29 人
旅 (全 4 回)	9 月 22 日(土)	午前 10 時 30 分	図書館	50 人	18 人	15 人
	29 日(土)					〃
	10 月 13 日(土)	正午				16 人
	20 日(土)					13 人
長島一向一揆、小牧・	2 月 9 日(土)	午前 10 時 30 分	図書館	50 人	35 人	34 人

長久手の戦いと津島 (全3回)	16日(土)	}	午前11時30分			31人
	23日(土)					31人

⑦ 青少年事業 決算額 1,037,076円

愛知県青少年県民育成会議主導のもと啓発活動を中心に行っている。

女性の会、警察、少年補導委員、県職員等と連携し7月と11月に啓発活動を実施した。(延べ参加人員42人) いずれも、午後5時頃から津島駅前やヤマナカアルテ津島店周辺において声かけをしながら啓発品を配布した。

その他の事業として、青少年の豊かな心を育むため、様々な社会体験や自然体験活動を実施するため、青少年活動を支援する団体、青年団、高等学校のクラブ等11団体の協力を得て、平成25年2月2日に文化会館で「つしまおやこワクワク体験活動フェスティバル」を開催し368名の参加者を得た。

⑧ 公民館に関すること

決算額 21,248,832円 内講師謝礼 1,104,000円

地域の学習拠点としての機能や家庭教育支援の拠点としての機能を発揮することを目的に、中央公民館で12教室延べ人数797人、神守公民館で9教室延べ1,401人、神島田公民館で10教室延べ732人を集め各種講座を開講した。

また、クラブや同好会などが集い学習する場所として各公民館を積極的に活用していただく等地域住民のコミュニティの場所としての利用もあり、貸館を含めた全利用者数は、年間で中央公民館では29,867人、神守公民館では15,556人、神島田公民館では6,925人が利用した。

⑨ 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業

決算金額 176,347円

生涯スポーツの実現に向けて、総合型地域スポーツクラブ「津島スポーツクラブ ホワイトウイングズ」を平成16年に立ち上げた。安定した自主運営をするため、活動内容の再検討、指導者の確保・育成等市民が主体的に運営ができるよう支援を行った。

登録会員数 339人

会費 個人会員 1ヶ月 600円 (半期単位)

ファミリー会員 1ヶ月 1,200円 (半期単位)

⑩ スポーツフェスティバル事業

市民の誰もが生涯にわたって参加できるスポーツ・レクリエーションの場

を提供することを目的として、市民と協働で年1回開催している。実行委員会を5回開催し、幼児から老人までが参加できるニュースポーツ等を企画した。各種団体のボランティア活動の支援を受け参加者6,000人以上が一日楽しむことができた。

⑪ 各種団体への行政関与の見直し事業

津島市行政経営システムにより、行政関与の見直しが求められている。外郭団体の体育協会、スポーツ少年団本部などは、教育委員会社会教育課が事務局となっているため、平成25年度より自主運営ができるよう団体と協議を重ねた。

○担当課による評価

① 堀田家住宅の公開により、多くの人に津島の歴史と文化に触れていただけた。市の内外から訪れた観覧者は前年度に比べ、88%増加した。平成24年度は、堀田家住宅を活用して民間団体との共同事業を実施した。引き続き、更なる利活用の促進を図る必要がある。

② 市指定津島秋祭の山車・石採祭車、渡邊家住宅の文化財保存事業計画の実施率は100%。

今後も引き続き文化財の保護・活用のために、必要な措置を講じていきたい。

③ 蛭間小学校区家庭教育推進協議会の取り組みにより、異学年交流や三世代交流、また地域の方とふれあう交流事業を実施した。

④ 平成24年度、南小・高台寺小において放課後子ども教室を開設。

⑤ 図書館、スポーツ施設、公民館、集会所等のチェックリストを作成し、その徹底を図るためモニタリングを実施するとともに定期的な打ち合わせ・情報交換を実施したことにより市民満足度が向上した。

⑥ 「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。

また、大学と協力して講座を企画し、現代的課題を取り上げた市民大学講座を3講座開講できた。今後、市民ニーズにあった内容で実施することにより、さらに受講者増加に努める必要がある。

⑦ 愛知県青少年県民育成会議と連携し、年2回の啓発活動を関係機関や団体が協力し合い実施したが、啓発活動にとどまっている。

⑧ 公民館の設置目的として、地域の学習拠点・家庭教育支援の拠点と位置づけられ様々な講座を開設しているが、講座の硬直化や参加者の高齢化が進み参加者が減っている。新たな事業の展開を図り、参加者の階層を広げる必要がある。

⑨ 総合型地域スポーツクラブは、会員数の減少が課題となっていたが、見学

会を実施するなど市民へ広く周知し、新規会員の増員を図れるよう取り組んだ。

安定した自主運営のため財源を確保する必要があるため、平成 21 年度より、自主運営に向けて会費を上げ、また指導者の育成、新規会員の導入及び新たな魅力ある企画・活動内容等の再検討、活動の周知徹底を図っていく必要がある。

⑩ スポーツフェスティバルは、行政と市民の協働による市最大のスポーツイベントとして、日ごろスポーツに馴染みがない方が気軽にスポーツに参加できる場を提供し、地域間また家族間交流を図ると共に、幅広い年齢層の方に楽しんでいただけた。毎年、新たな種目を取り入れ、たくさんの市民の方に楽しんでもらうことができた。

⑪ 体育協会では、自主運営の専門委員会を実施し、自主運営に向けて協議をした。自主運営に向けて事務所並びに財源の確保を行い、平成 25 年 5 月より自主運営を開始する。

○学識経験者の意見

・古き津島を代表する堀田家住宅の観覧者数については、民間団体との共同事業の実施により、約倍増となり喜ばしいことである。その原因を分析し、貴重な文化財の有効活用を工夫したい。

市民の生き甲斐のある暮らしを実現するために、生涯学習事業の充実はたいへん期待されている。誰もが、学ぶことによって、趣味や知識・技能、教養などを高め、自分の仕事や暮らしに生かすことで、自己の充実を感じる。

また、環境や福祉、人権などの現代的課題について学ぶことは、市民としての社会性を豊かにする。さらに、地域の特性（伝統文化や歴史）などについて学ぶことは、地域文化の継承に繋がる。

その学びの場の適正な管理運営と満足度の高いサービスを提供するためにモニタリングを実施し、市民のニーズに応えようとする取り組みは、市民大学講座でも受講者の増加となって表れており、高く評価できる。また、各地区の公民館活用人数から、公民館を拠点に生涯学習活動が促進されていると評価される。さらに、地域の特色を活かした生涯学習活動への参画意欲と目的意識の醸成を支援するとともに、学習機会の情報提供及び生涯学習ボランティア制度の充実を図り、学んだ成果を広く活かせる環境整備に努めていただきたい。

今日では、学んで得た成果を生かしていこうとする人々が増え、自分のできることややりたいことを他人の役に立てたいと、ボランティア活動に取り組む人も増えつつある。市民一人一人の学びが充実し、豊かな市として発展していけるよう、生涯学習の考え方や機会を広げ、今後一層学びの気運を高めていただくことを期待したい。

家庭教育支援においては、不登校や、育てにくい児童生徒の問題行動等で悩む家庭への支援が求められている。問題となる小・中学校の保護者向け研修の一層の充実を図り、予防対策に各機関と連携して取り組んでいただき、子どもたちが地域社会の中で、健やかに育まれる環境づくりへ更なる充実を図られたい。

放課後子ども教室が全小学校に設置されたことは評価できる。この事業が単なる「子どもの居場所確保」に留まることなく、子どもたちが地域社会の中で、健やかに育まれる環境づくりへ更なる充実を図られたい。

スポーツフェスティバルは、体育協会等が中心となり実行委員会を結成し実施されている。幅広い年齢層の参加がみられ、市民の関心も高まっている。さらに市民の手でよりよいものに創り上げていくことを期待したい。

各種団体への行政関与の見直しでは、各団体の自主運営が軌道にのるまでは引き続き支援をしていき、早期の自主運営の実現を目指してほしい。

・堀田家住宅の観覧者数の大幅増は、新たな文化財の有効活用を工夫していただいた結果と受け止めている。なお、文化財をすべて行政が守っていくという発想もあるが、住民に任せて守っていくことも必要ではないかと思う。何を住民の財産として、住民のものとしていくのか、住民が困った時に市がどう助けていくのか等、文化財に対する市の理念を決めて取り組むのも一案と考える。多くの文化財資源に新たな風を送り、中長期的な計画の中で、地域文化の火を絶やさぬ取り組みにチャレンジしていただくようお願いしたい。

スポーツクラブの新規会員が増加するように、見学会を実施し、市民への広報活動に努めた結果、入会者が増えたことは高く評価したい。この機会を利用し、入部体験者の声をひろい、体力づくりに楽しく取り組む市民の姿をホームページにアップしてはどうか。広報活動が常態化することで、次年度の入部人数の増加にも繋がると思う。

放課後子ども教室について、施設の拡充、学年の拡大を期待している市民が多い。市としてどのように調整し、進めていくのかという方針をある程度示すことが、今後必要になってくるのではないかと思う。

東海・東南海地震が危惧される昨今、新たな取り組みとして、防災関連の事業は非常に重要である。各校で学校防災計画の見直しを行い、避難場所、経路等、対応策が盛り込まれていることと思うが、何よりも実践できることが重要である。地域住民や保護者にも参加していただき、特に子ども自らの危険回避能力の育成に力を入れて取り組んでいただきたい。

今後も、すべての子どもたちを大切に、生涯にわたる市民の学びの保障に力を尽くされることを期待したい。

